

堺市地域包括ケアシステムの推進に 関する施策に係る総合的な計画 よりそい安心ほっとプラン

第1期

【要 覧】



目 次

計画策定に当たって	1
地域包括ケアシステムとは	2
施策の展開	3
1. 医療について	3
2. 介護について	4
3. 介護予防について	5
4. 住まいについて	6
5. 生活支援について	7
地域包括ケアシステム 計画の推進 . . .	8
相談窓口	9

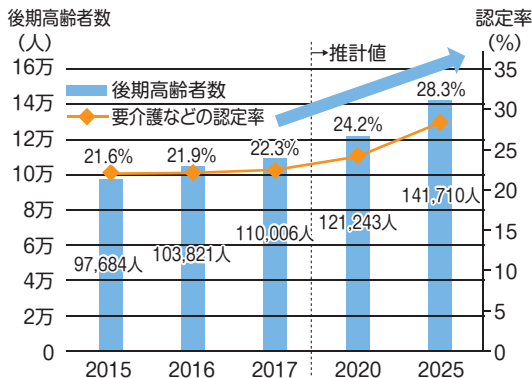
これからの堺

住み慣れた地域で
いつまでも安心して
心豊かに暮らせるまちへ

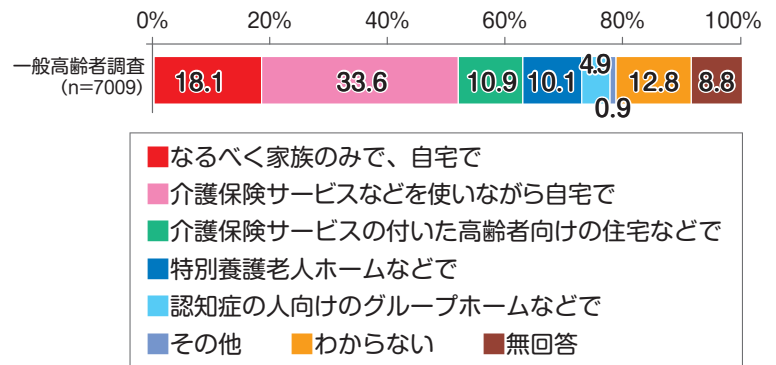
急激な高齢化により地域包括ケアシステムがさらに重要に！

2025年に、団塊の世代が75歳を迎えることから、市では後期高齢者が急激に増加します（図1）。一方、介護が必要となった場合も自宅で住み続けたいと願う高齢の方が過半数を占めています（図2）。

ひとり暮らしの増加や高齢者同士の介護、認知症の増加など、高齢の方を取り巻く状況が多様化する中、自宅で住み続けるためには、地域の特性に応じて医療や介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築がますます重要になっています。



(図1) 堺市の後期高齢者人口などの推移



(図2) 介護が必要になった場合どのような介護を受けたいですか

市民等

- ・ 介護予防、健康の保持・増進に取り組む
- ・ 地域づくりに取り組む

市

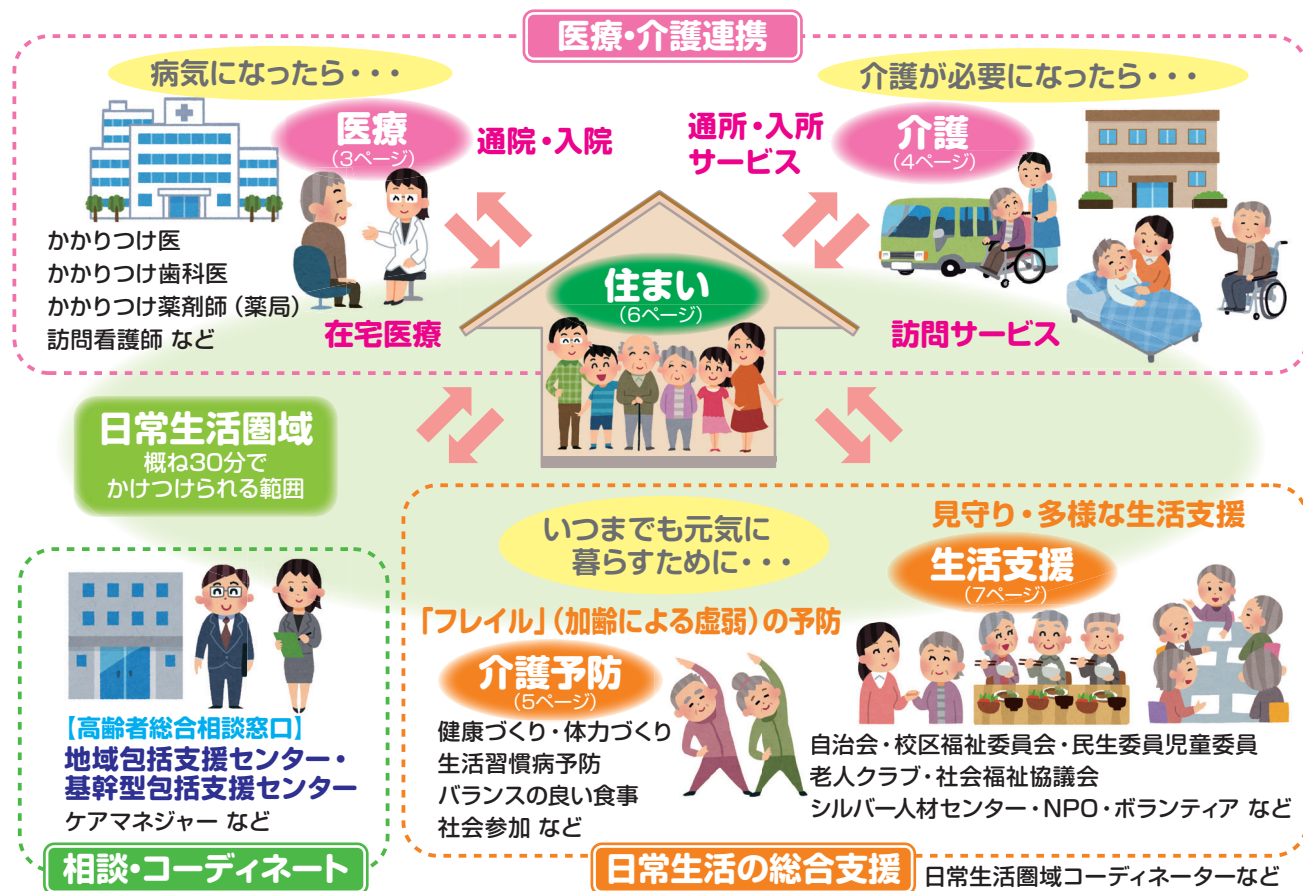
- ・ 取組を総合的・効果的に行う
- ・ 市職員は条例の基本理念を理解した上で行動する

医療介護等関係者

- ・ 目標を共有し、積極的に地域づくりに貢献する
- ・ 関係者と、必要な情報の共有や連携を図る

地域包括ケアシステムとは

「地域包括ケアシステム」とは、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に確保される体制のことで、実現するためには、皆が力を合わせて、支え合う社会をつくっていくことが重要となります。



自助 (本人)

自らのできる範囲で、健康づくり、介護予防などに自ら取り組むこと。

- ・健康づくり、介護予防
- ・生きがいづくり
- ・おでかけ応援制度の活用
- ・社会参加

互助 (地域)

家族、地域の支え合いなどにより助け合うこと。

- ・家族での支え合い
- ・ご近所同士の助け合い
- ・ボランティア活動
- ・住民組織の活動

(自治連合協議会、民生委員児童委員、校区福祉委員会、老人クラブ、認知症サポーター など)

つながりをつくる 地域活動

- ・高齢世帯への訪問活動
- ・認知症への理解
- ・介護者への支援

共助 (保険制度)

介護保険などの社会保険制度をはじめ、仕組みが組織化・制度化された地域の活動により、共に助け合うこと。

- ・介護保険
- ・医療保険
- ・社会保険
- ・NPO活動 など

公助 (市・府・国)

自助、互助及び共助では支えきれない部分を税による社会保障などにより補完すること。

- ・高齢者福祉
- ・人権擁護、虐待対策等

**みんなができることをできる範囲で取り組み、
「安心ですこやかにいきいきと暮らせるまち唄」をめざしましょう。**

施策の展開 5つの要素について、それぞれめざす姿を掲げて、施策を効果的に展開します。

1. 医療について

○在宅生活を支える医療

地域包括ケアシステムでは、医療や介護などひとつの分野だけではなく、各分野が緊密に連携しながらサポートを受けることができます。



- 通院や入院の負担や不安から解消され、住み慣れた場所で療養生活を送ることができる。
- 患者や家族と主治医（地域のかかりつけ医）との信頼関係が築きやすい。
- 医療機関との連携で、必要に応じた検査や入院などの適時適切な療養ができる。
- 在宅において医療・介護の分野の専門家との連携で包括的なサポートが受けられる。

●市民の方が利用できるもの ■支援者が利用できるもの

施策展開	具体的な取組(主なもの)
(1) 医療・介護の連携強化	医療・介護連携推進事業による支援
ア) 地域の医療・介護の資源の把握	●市内医療・介護資源のリスト化
イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	■在宅医療・介護連携のための会議
ウ) きれめのない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	■24時間訪問診療・訪問看護等の提供が可能な体制を確保
エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	■連絡票（医介連携の多職種連携マニュアルに記載）の利用啓発
オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	■在宅医療・介護連携相談窓口（堺地域医療連携支援センター）の設置・運営
カ) 医療・介護関係者の研修	■在宅医療と介護の連携強化への取組
キ) 地域住民への普及啓発	●市民向け講演会の実施 ●健康サポート薬局による相談・情報発信
(2) 認知症への適切な対応、普及啓発の推進	●「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアパス）の活用推進 ●「認知症の気づきチェックリスト」の作成・普及 ●「堺めくもりカフェ」（認知症カフェ）による普及啓発

健康長寿のススメ

様々な支援

めざす姿

高齢者の状況に応じて、看取りまで行える包括的な在宅医療・介護連携体制が構築されている。

2. 介護について

○介護保険サービスの充実・強化

日常生活で介護が必要になったら、「介護保険」を利用できます。

市に「要介護認定」の申請をし、認定された区分に応じたサービスを受けることができます。

さらに、ご自身の状況に寄り添った市独自のサービスなども利用できます。

まずは、ケアマネジャーやお住まいの地域の地域包括支援センターに相談してください。

○「介護」のサポート

● ケアマネジャーによるケアプランの作成や事業者との調整

● 訪問介護（ホームヘルプ）

● 通所介護（デイサービス）

● 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護 など

※介護以外にも必要に応じて医療や生活支援などのサポートが受けられます。

●市民の方が利用できるもの ■支援者が利用できるもの

施策展開	具体的な取組(主なもの)
(1) 介護保険制度の理念周知	■介護保険の理念周知に関する活動
(2) 介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等	●在宅生活に対する意識啓発（介護施設や介護サービス等の説明や啓発）
(3) 地域包括支援センター(高齢者総合相談窓口)の運営	●総合相談支援 ●権利擁護業務（虐待防止と適切な対処システムの構築）
(4) 地域包括支援センター(高齢者総合相談窓口)の機能強化	■地域包括システムを支える中核機関として機能を強化
(5) 地域ケア会議の推進	■高齢者支援ネットワーク会議(市・区)・高齢者関係者会議 ■介護予防ケアマネジメント検討会議
(6) 介護サービスの質の向上	■介護サービス事業者への指導・助言
(7) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	●総合事業（サービス・事業対象者に関する周知）
(8) ケアマネジメントの質の向上	■居宅介護支援事業者研修の実施
(9) 介護人材の確保・育成	■介護サービス事業者表彰制度(さかい介護人材確保・育成支援事業) ■介護サービス事業者の活動発表会と就職相談会の実施(さかい介護人材確保・育成支援事業)
(10) 介護保険施設の適正な整備	■入所希望者の状況等を踏まえた介護保険施設の計画整備
(11) 介護給付適正化事業の推進	■認定訪問調査の適正化 ■住宅改修の適正化
(12) 費用負担への配慮	●費用負担軽減制度等の運用
(13) 認知症への適切な対応、普及啓発の推進	●認知症サポーター・キャラバン・メイトの養成 ●認知症支援の地域活動（啓発、家族会支援等）
(14) 家族介護者等への支援の充実	●ダブルケア相談窓口の充実 ●「堺めぐもりカフェ」（認知症カフェ）の充実
(15) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実	●在宅生活を支える介護サービスの整備 ●見守りネットワーク事業の推進

めざす姿

介護サービス等について、必要な量を確保するとともに、その質が確保・充実・強化され、必要なサービスが適切に提供されている。

3. 介護予防について

○介護予防の推進

フレイル（心身の虚弱）の進行を遅らせ、要介護状態にならない健康寿命を伸ばすために、元気なうちから介護予防に取り組みましょう。

身体活動（あるく）・社会参加（しゃべる）、たべる（栄養・口腔ケア）などをテーマにした介護予防プログラム、地域活動や老人クラブ、ボランティア活動などに積極的に社会参加することで、「生きがい」につながります。

○「介護予防」のサポート

- 介護予防教室 「げんきあっぷ教室」「ひらめき脳トレプラス教室」
堺コッカラ体操の普及
- 自主活動グループ



●市民の方が利用できるもの ■支援者が利用できるもの

施策展開	具体的な取組（主なもの）
(1) 介護予防の推進と普及啓発	●げんきあっぷ（ロコモ予防）教室の開催 ●ひらめき脳トレプラス（認知症予防）教室 ●フレイル状態に移行しないための啓発事業
(2) 介護予防ケアマネジメントの推進	■自立支援型地域ケア会議「介護予防ケアマネジメント検討会議」
(3) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進	■地域リハビリテーション活動支援事業
(4) 介護予防・生活支援サービス事業の推進	●地域における多様なサービス制度の構築
(5) 地域の通いの場の創出	●日常生活圏域コーディネーターの圏域配置
(6) 認知症予防の推進	●堺コッカラ体操、ひらめき脳トレプラス等の普及促進
(7) 生涯にわたるところと体の健康づくり	●専門職（医師・歯科医師・薬剤師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・リハビリ専門職など）による健康教育・健康相談の実施
(8) 健康を支える地域社会づくり	●健康づくり自主活動グループの育成と活動支援
(9) 生活習慣病などの疾病予防	●生活習慣病予防のための健康相談の実施 ●生活習慣病予防のための健康教育の実施 ●がん検診や特定健康診査等各種健（検）診の実施
(10) 高齢期特有の健康課題への対策	●骨粗しょう症予防検診の実施・受診勧奨
(11) 介護予防「あ・し・た」プロジェクト（R1・新規）	●介護予防に資する新たな通いの場での交流や活動支援

あるく・しゃべる・たべる

めざす姿

市民一人ひとりが自身の健康の保持増進や介護予防に努め、仮に健康状態が変化しても、安心して暮らしていける。

4. 住まいについて

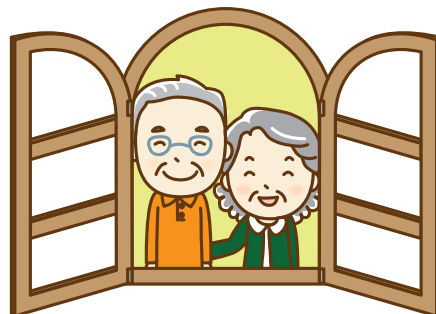
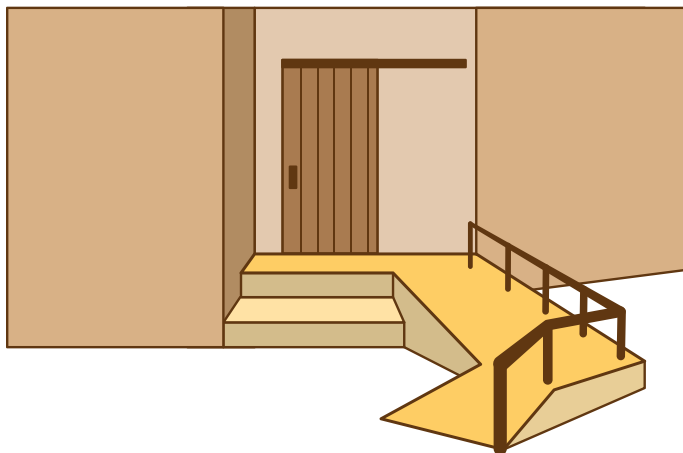
○高齢者の住まいの対策

住まいは、安心して暮らし続けるための基盤となるものです。自宅や介護施設など、安全に過ごすためにバリアフリー化も必要になります。

また、認知症の対応に特化した「認知症対応型共同生活介護」や介護付き住宅などニーズに応じた設計やサービスを満たした専用の住まいの整備も進んでいます。

○「住まい」のサポート

- 住宅のバリアフリー化
- 高齢者向け住宅 など



●市民の方が利用できるもの ■支援者が利用できるもの

施策展開	具体的な取組(主なもの)
(1) 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保	●高齢者住宅改修費助成事業 ●緊急通報システムの周知・拡充 ●高齢者宅への防火訪問による防火指導の実施 ●高齢者向け住宅の情報提供、相談支援
(2) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり	■福祉のまちづくり環境整備の指導 ●おでかけ応援制度
(3) 高齢者の状態に応じた適切な住まいの確保	■入所希望者の状況等を踏まえた介護保険施設の計画整備(再掲) ■認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)など居住系サービスの計画整備

高齢者が安心して
暮らせるまちづくり

めざす姿

高齢者の尊厳が保持され、自宅のバリアフリー化、高齢者向け住宅及び高齢者向け施設への入居等、各々の希望にかなった「住まい」が確保され、その質の維持・向上が進められている。

5. 生活支援について

○暮らしを見守り、支援する体制

地域のひとり暮らしの高齢者や、介護している家族をサポートするために、市では介護保険サービス以外にも、独自の生活支援サービスや財産管理など権利を守る支援などを提供しています。これらのサービスをうまく活用し、地域で暮らし続けることができます。

○「生活支援」のサポート

- さかい見守りメール（堺市高齢者徘徊SOSネットワーク事業）
- 成年後見制度
- 高齢者見守りネットワーク など



●市民の方が利用できるもの ■支援者が利用できるもの

施策展開	具体的な取組(主なもの)
(1) 多様なサービス基盤の充実による支え合いの推進	●高齢者のボランティア活動の支援 ●地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援 ●さかい見守りメール（堺市高齢者徘徊SOSネットワーク事業）の充実
(2) 情報共有ときっかけづくり	■老人福祉センターの運営 ■老人集会室の整備
(3) 担い手の育成	●ふれあい基金を活用した地域福祉活動に対する支援 ●ボランティア講座の開催
(4) 社会参加の機会の提供	●老人クラブの活性化 ●ねりんピックへの参加 ●シルバー人材センターの活用
(5) 権利擁護支援の充実	●成年後見制度の普及・啓発 ●堺市日常生活自立支援事業の活用 ■高齢者虐待防止の普及・啓発
(6) 消費者被害の未然防止及び救済	■消費者被害に関する情報提供と相談の充実、出前講座などの啓発活動
(7) 災害等緊急時に備えた支援の充実	●避難行動要支援者の避難支援の仕組みづくり ■福祉避難所の指定及び運営体制の構築

もし、高齢者がこんなトラブルに巻き込まれていたら・・・

堺市立消費生活センターまたは最寄りの警察へご相談ください。

【商品・サービスの契約トラブルなどに関する相談窓口】

堺市立消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号（堺富士ビル6階）

電話 072-221-7146 FAX 072-221-2796

相談受付時間：月曜～金曜日 午前9時～午後5時（土・日・祝・年末年始を除く。）

還付金詐欺

医療費の還付金があるので、今すぐATMに行って受け取ってください

ATMでお金は返ってきません！

オレオレ詐欺

電話番号が変わった。急にお金が必要になったから、XXまで持ってきてほしい

本人かどうか、まず確認しましょう！



めざす姿

高齢者が支え合いによって、これまでの生活がスムーズに行えたり、自分らしい生活を送れるようになり、高齢者の社会参加や生きがいづくりが進む。

地域包括ケアシステム 計画の推進

地域包括ケアシステムの推進には、全庁横断的な体制で取組を進める必要があります。そのため、庁内連携を強化し、既存の検討組織等を活用しながら課題解決を図ります。

また、施策の事業内容や利用状況等を点検し、単年度毎に上位計画等との整合を図りながら総合的な計画の検証・見直しを行います。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	2026年の堺市を見据えて計画を更新							
	(第1期)							
		(第2期)	(第3期)	(第4期)	(第5期)	(第6期)	(第7期)	(第8期)



日常生活圏域	・圏域、校区、個別ケア会議を活用したケアシステムの推進 ・市民との協働による見守りネットワークづくり ・住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう医療と介護連携の推進
区	・区の特性に応じた地域包括ケアシステムの枠組みの構築 ・市民との協働による計画推進に向けたネットワークづくり等の運営 ・シンポジウムや地域に出向いての市民への情報提供、情報収集 ・地域ケア会議等を活用したケアシステムの推進
市	・計画全体の枠組みの構築 ・計画推進のための区・庁内横断的な連絡・調整 ・計画に向けた支援策の検討 ・審議会の設置・運営及び計画の取りまとめ ・審議会等を活用した評価等の計画の推進 ・関係機関との連携推進体制の整備 ・地域ケア会議等を活用したケアシステムの推進

今後の進め方

市民ニーズや社会構造の変化を見据え、本市の実情にあった地域包括ケアシステムの構築の水準を見定め、人口動向、財政状況、施設の配置状況、ICT技術の進展等を総合的に勘案し、計画的に取組を推進します。

相談窓口

高齢者の総合相談窓口

お住まいの地域を担当する地域包括支援センター
または基幹型包括支援センターまで

高齢者の皆様がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活をするための応援団です。

地域包括支援センター

介護・健康・福祉・医療など、さまざまな面から支援を行っています。
介護が必要な方も、お元気な方もご利用いただけます。

基幹型包括支援センター

地域包括支援センターの支援を行うほか、虐待等の困難事例などに連携して対応しています。また、高齢者支援ネットワークづくりにも積極的に取り組んでいます。

電話や訪問、面接で
相談できます！



窓口開設時間：原則、月～金曜日 9:00～17:30（祝日・年末年始を除く） 休日も開設している窓口もあります。

《地域包括支援センター・基幹型包括支援センター 一覧》

名 称	担当区域（小学校区）	電 話	名 称	担当区域（小学校区）	電 話
堺第1地域包括支援センター	三宝・錦西・市・英彰	222-8082	南第1地域包括支援センター	美木多（鴨谷台含む）・赤坂台・新樟尾台・城山台	295-1555
堺第2 //	錦・錦綾・浅香山・三国丘	229-9240	南第2 //	福泉中央・桃山台・原山ひかり・庭代台・御池台	290-7030
堺第3 //	熊野・少林寺・安井・榎	223-1500	南第3 //	上神谷・宮山台・竹城台・竹城台東・若松台・茶山台	289-8085
堺第4 //	神石・新湊・大仙・大仙西	275-8586	南第4 //	三原台・はるみ・横塚台・泉北高倉	291-6681
堺基幹型包括支援センター		228-7052	南基幹型包括支援センター		290-1866
中第1地域包括支援センター	八田荘・八田荘西・深井・深井西	276-0800	北第1地域包括支援センター	東浅香山・新浅香山・五箇荘・五箇荘東	240-0120
中第2 //	東百舌鳥・宮園・東深井・土師	234-6500	北第2 //	東三国丘・光電寺・新金岡・新金岡東	252-0110
中第3 //	久世・福田・深阪・東陶器・西陶器	234-2006	北第3 //	大泉・金岡・金岡南・北八下	257-1515
中基幹型包括支援センター		270-8268	北第4 //	中百舌鳥・百舌鳥・西百舌鳥	276-3838
東第1地域包括支援センター	南八下・八下西・日置荘・日置荘西・白鷺	240-0018	北基幹型包括支援センター		258-6886
東第2 //	登美丘西・登美丘東・登美丘南・野田	237-0111	美原第1地域包括支援センター	美原区全域	369-3070
東基幹型包括支援センター		287-8730	美原基幹型包括支援センター		361-1950
西第1地域包括支援センター	浜寺・浜寺東・浜寺石津・浜寺昭和	268-5056	堺市ホームページに地域包括支援センターについて詳しく掲載しています。 		
西第2 //	鳳・鳳南・福泉・福泉上・福泉東	271-0048			
西第3 //	津久野・向丘・平岡・家原寺・上野芝	260-5022			
西基幹型包括支援センター		275-0009			

かかりつけ医をもちましょう

日ごろから、健康管理をしてもらったり、病気の相談にのってもらえる「かかりつけ医」をもちましょう。病気が悪化して医療機関への通院が困難になったときには、在宅医療について「かかりつけ医」にお尋ねください。

「在宅療養支援診療所」もありますが、訪問診療を行っている「かかりつけ医」もたくさんいます。

堺市医師会

検索



かかりつけ薬剤師をもちましょう

普段から「かかりつけ薬局」にお薬の管理をお任せください。

自宅で治療される方には、薬剤師がご自宅にお薬をお持ちして、体調の変化や残っているお薬をしっかりと確認し、医療機関などと連携して療養生活をサポートします。

◎堺市薬剤師会 地域医療連携室

月～金 9:00～17:00

電話 072-280-1873 FAX 072-280-1918

かかりつけ歯科医師をもちましょう

健康なときから、口の健康を維持できるように「かかりつけ歯科医師」をもちましょう。通院が困難になったときには、ご自宅や施設へ歯の治療や口腔ケアのために訪問で対応します。また、歯科医師会では「在宅歯科ケアステーション」を設置していますので、お気軽にご相談いただければ在宅歯科診療に伺います。

◎在宅歯科ケアステーション

月～金 10:00～16:00

電話 072-243-1902 FAX 072-243-3088

【美原区在住の方】

月火水金 10:00～15:00

電話 072-368-6650 FAX 072-368-6657

「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは

持続可能な開発目標 (SDGs: エス・ディー・ジーズ) とは、2015年9月、ニューヨークで開かれた国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、2016年から2030年までの15年間に、**貧困**や**不平等・格差**、**気候変動**、**資源の枯渇**、**自然破壊**などの様々な問題を根本的に解決し、**私たちの世界をよりよくすることをめざす、世界共通の17の目標**です。

地域包括ケアシステムの推進により、人生100年時代に、すべての市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して心豊かに暮らせる社会の実現をめざします。



堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画

よりそい安心ほっとプラン 第1期

【要 覧】

令和2年3月発行

編集・発行

堺市健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話072-228-0375 FAX072-228-8918

堺市配架資料番号：1-F 4-19-0300